

令和8年 春 の全国交通安全運動

運動期間

令和8年4月6日(月)～15日(水)



通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

通学路やその付近を通行する際は、減速や安全確認を徹底しましょう。



令和8年9月から中央線等がない道路の法定速度が60km/h→30km/hに引き下げられます。

大人が交通ルールを守って、子どものお手本になりましょう。



県警HPで
詳細を
Check!



岐阜県警察HP : <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/438250.html>



「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上



携帯電話を使用するなどのながら運転は非常に危険なので、運転に集中!

よろしくお願いします



横断歩道は歩行者最優先!
歩行者がいるときは一時停止!



思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った安全な運転を!



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年4月から自転車の交通違反に青切符を適用!



青切符のことや交通ルールについて分かりやすく解説



ヘルメットの着用で被害軽減!
もしもの事故に備えましょう

自転車
交通安全
自転車ポータルサイト



自転車ポータルサイト : <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>